

会議録

会議の名称	令和2年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会		
開催日時	令和2年8月27日(木)午後2時00分～午後4時00分		
開催場所	サニープレイス座間(座間市立総合福祉センター) 研修室		
出席者	飛田会長、関副会長、土屋委員、鈴木(孝)委員、阿部委員、古谷委員、鈴木(八)委員、菊地委員、星野委員、横田委員、永井委員		
事務局	中島福祉部長 上野福祉長寿課長、金子福祉総務係長、村上長寿係長、谷田主査、宮田主事 亀田障がい福祉課長、遠入障がい福祉係長 藤井介護保険課長、會田保険係長 (記録) (株)地域環境計画、(株)サーベイリサーチセンター		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 一部公開	<input type="checkbox"/> 非公開
	傍聴人数	0人	
非公開・一部公開とした理由	—		
議題	(1)座間市地域福祉計画について (2)座間市障害者計画 座間市障害福祉計画・座間市障害児福祉計画について (3)座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画について (4)その他		
資料の名称	【資料1】説明資料 1) 計画の変遷について 2) 地域福祉計画(第三期)計画の位置付け (参考) 地域福祉計画と関連する計画の計画スケジュール 【資料2】座間市地域福祉計画(第三期)進捗状況		
会議の結果			
議題(1)	説明の結果、異議なし		
議題(2)	説明の結果、異議なし		
議題(3)	説明の結果、異議なし		
議題(4)	次回日程について報告		
議事の詳細			
事務局(谷田)	令和2年度第1回座間市地域保健福祉サービス推進委員会を開催する。		
事務局(上野)	座間市地域福祉計画について概要説明。		

地域福祉計画とは、社会福祉法第107条に基づき、高齢者、障がい者、児童の福祉その他の福祉の各分野における共通的な事項を記載する上位計画として位置付けられている。

地域福祉は、地域のために活動している各団体の方々、福祉に携わる事業者の方々と行政が、互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方である。

事務局（金子） 計画の変遷、位置付けについて資料1に基づき説明。

座間市地域福祉計画（第三期）の進捗状況について、資料2に基づき説明。進捗状況は80%前後あり、概ね達成できていると評価している。

第三期の大きな変更点は、生活困窮者自立支援法の施行による生活困窮者関係と、災害時の要援護者要支援者関係を追加した点である。

生活困窮者新規相談件数、生活困窮者新規一般就労総数については、ニーズの高さを示していると思われる。

ひとり暮らし高齢者登録事業登録者数の実績低下については、65歳以上の一人暮らしの高齢者の方でどうしても見守りが必要な方に限定して民生委員が2か月に1回見守りに行く事業であるが、介護サービス等つながる場所があるため低下しており良い傾向と評価している。

社会福祉士の専門相談の実施件数については、同様の相談先が他にもあり、緊急で相談したい場合はそちらを利用していると思われる。権利擁護について一元的に相談できる場所が必要であるということを示していると評価している。

座間市地域福祉計画（第四期）アンケート結果については、昨年11月に市民3,000人を対象に実施し、回収数1,517件、回収率は50.6%であった。対象者については、障がい、高齢の計画と重複しないよう配慮した。

「あなたは毎日の暮らしの中でどのようなことに悩みや不安を感じていますか」の間では、半数以上が「ご自身や家族の健康に関すること」と回答し、市民共通の悩み、関心事となっている。

「あなたは暮らしの中で相談や助けが必要な時に誰に頼みたいと思いますか」の間では、「頼める人がいない」方が4.8%、「頼むつもりがない」方が0.9%と孤立や孤独が見受けられる。

「あなたはどのような手助けが地域でできると思いますか」の間では、40%近くの方が緊急時の手助けや市役所等の関係機関に知らせてくれ

ると回答している。

第三期策定以降の国から示されている通知やガイドラインについては、主に「断らない相談支援」「就労支援、居住支援など提供することで社会とのつながりを回復する支援」「地域づくりに向けた支援 地域社会からの孤立を防ぐとともに、地域における多世代の交流や多様な活躍の機会と役割を生み出す支援」の一体的な実施が挙げられる。その他に、権利擁護及び再犯防止などがある。

座間市地域福祉計画（第四期）策定については、このアンケートを元になどどのようなものを作っていくか検討しているところである。

日頃からのさりげない見守りが生み出す「何かいつもとは様子が違う」という気付きから、問題が深刻化する前に行政や専門機関につながるものがこれからも地域福祉に求められており、それぞれが「地域で見守って、気付いて、つなぐ」この仕組みを醸成することが必要だと考えている。そのようなことに気付いてもらえる趣旨の計画にしたいと思っている。

また、地域福祉計画に盛り込むべき事項として、市民後見人等の育成や判断能力に不安がある方への金銭管理など権利擁護の在り方、犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方、いわゆる再犯防止がある。

権利擁護については、成年後見制度の利用に関する施策について基本的な計画を定めることになっているが、地域福祉計画に盛り込みながら一体的に策定する予定である。策定に当たっては、座間市中核機関懇談会が既に設置され、成年後見制度の利用促進について協議することとなり、個別の意見を求めていきたいと考えている。

再犯防止については、犯罪をした者等への社会復帰支援の在り方などについて、座間市社会を明るくする運動推進会議の中で現在、意見を集めている。また、保護司、更生保護女性会の代表にも個別で意見をいただきながら計画を策定する予定である。

次回の地域福祉サービス推進委員会の前には計画の素案を予め送付し、この会議で意見をいただきたい。

飛田会長

これに対する質疑はあるか。

関副会長

「誰もが暮らしやすいまちづくり」のコミュニティーバスが100%を超えている。地域によって大きな差があるが、その調整についてはどの

ように考えるか。

事務局（金子） 都市計画課が実施しているが、地域によって意見があることは承知しており、すべての方の意見を聞いて路線を引くのは難しいと認識している。福祉的視点では、地域の中で意見を貰いながら施策を進めていければと思っている。

関副会長 地域の格差是正するわけにはいかないのか。

事務局（金子） 路線を決める時にワーキンググループを開き、自治会の方も入って決めたとこの経緯は聞いている。バスが通れる場所等、色々考えた結果だと思っている。また、路線や本数、バスの大きさ等の見直しを行っていることも承知している。

アンケートの自由意見にもコミバスは多く書かれており、交通施策も福祉の視点で重要と考えている。

飛田会長 その他に質疑はあるか。質疑を終了するが、追加があれば随時発言をして欲しい。

事務局（亀田） 座間市障害者計画 座間市障害福祉計画・座間市障害児福祉計画について概要説明。

今回の第六期は令和3年度から令和5年度の3か年の計画で、昨年11月にアンケート調査を実施した。

「障害者計画」は、障害者基本法第11条第3項に基づき障がい者施策全般について、その理念・方法を策定するもの。

「障害福祉計画」は、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第87条に基づき、障がいのある方が、地域の中で自立した生活が送れるよう、各障がい福祉サービスの提供に関する具体的な数値目標を策定するもの。

「障害児福祉計画」は、児童福祉法第33条の20に基づき障がい児のサービスの具体的な数値目標を策定するもの。

事務局（遠入） アンケートについて説明。

障がい者2,000名に調査し、回収は1,168件、回収率58.4%となった。3年前の調査の回収率と比較して8.2%の増加。回収率向上の工夫は次のとおり。

- ・前回調査時の問合せを受け、返信用封筒をA4が折らずに入るサイズに変更。
- ・督促兼御礼葉書を送付。

- ・サービスの説明一覧表を作成。

調査結果について、令和元年度座間市障害者計画及び障がい福祉計画に策定に係る意識調査報告書に基づき説明。

グループホーム入居者は前回調査時の20名から49名に増加。運営への新規参入のほとんどが、有限会社、株式会社となっており、今後は、利用者の声、サービスの質についても考える必要がある。

普段の生活の中で差別を感じたことがありますかという問に対して、差別を感じたという回答が204件から207件に増加。約5人に一人程度は差別を感じている。

自由記述欄から、土足禁止の公共施設について、車イスだと利用できないと記載されたものを紹介。タイヤを拭くことで利用できるが、利用できる旨の貼り紙掲示の必要性など検討の余地があると考え。障がい者団体、障がい者の事業所からのヒアリングで生の声を集めたい。

相談支援事業所について、その事業所の職員の評判を尋ねる質問では「親身になって相談に乗ってくれた」が増加した一方、「満足していない」、「全く満足していない」の回答も増えている。相談事業所職員のスキルアップを図るため自立支援協議会で協議を進め、座間市障害児・者の基幹相談支援センターを開設した。

今後のスケジュールについて説明。

計画策定の意見聴取として、市内の障がい者団体、障がい者施設から個別にヒアリングを実施予定。アンケート結果を踏まえて聞き取りを行いたい。また、次回の地域保健福祉サービス推進員会で素案の提示、12月から1月にかけてパブリックコメント実施、3月策定を目指している。

県の障害福祉計画・障害児福祉計画について報告。

今年度は県も改定予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により、計画策定を次年度に先送りする旨の案内が来ている。

国、県、市が連携した成果目標については、県も作成するため市の計画はこのまま進める。

飛田会長	これに対する質疑はあるか。
阿部委員	報告書に民生委員は何をする人かという旨が書かれている。我々民生委員はもっと活動して行かなければいけないと思うが、民生委員の事務局も含めて考えて行かなければならない。
事務局（遠入）	車イスの話では、車イスが入れる旨の張り紙をすれば問題ないと思う。 車イスの方は、公共施設に当たり前で入れるが、張り紙をしてきたい。 車イスの方の利用だけでなく、子どもにもお年寄りにも、困ったときに伝わるよう工夫したい。
鈴木（孝）委員	車イスについて、その部屋の土足禁止について合理的な理由はあるのか。音を静かにさせるためカーペットと思われるが、それでも禁止である理由がわからない。 障がいのある人たちは、これを「差別」と感じているのか。また「職員に一声かければ良いだけ」とも思う。 民生委員については、以前は民生委員に地域の障がい者のリストを渡していたと思う。現在は、個人情報保護法によりリストが渡らなくなったことで、このような意見が出たと思われる。
事務局（遠入）	その部屋が土足禁止の理由については、対象施設に確認し、次回報告する。
飛田会長 委員	これに対する質疑はあるか。 特になし。
事務局（藤井）	座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画に係るアンケートについて概要説明。 介護保険制度が平成12年に始まり、3年を1期として次期は8期を迎えるもの。 合計6種類のアンケート調査を令和2年1月15日から令和2年1月31日まで実施した。
事務局（村上）	アンケートについて概要説明。 6調査実施し、発送数8,423件、回収数5,537件、回収率65.7%であった。 「生きがいを感じているか」という問について、81.7%の方が「生きがいを感じている」と回答した。前回の調査と比べ、要介護認定等のない65歳以上の一般高齢者については、生きがいを感じている割合が増加した。

「施設サービスの認知度・利用意向」について、65歳以上の一般高齢者の認知度は特別養護老人ホーム、介護老人保健施設ともに前回の調査と比べて知っている・聞いたことがあるが増加した。一方で、知らないという方も増加した。

利用の意向については、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設について、利用意向が減少傾向であった。

「災害時避難行動要支援者名簿登録を知っているか」という問について、「知っている」が17.3%、「知らない」が77.9%であった。名簿の周知の必要性を改めて認識した。

「成年後見制度を知っているか」という問について、「知っている」が57.4%、「分からない」が38.3%であった。制度の周知の必要性を認識した。また、「知っている」方に対する「制度を利用したいですか」という問について、「利用したい」が20.6%、「利用したくない」「分からない」が78.5%であった。

「外出の機会はあるか」という問について、新たに40歳から64歳の方にもアンケートを実施した。

毎日外出している85.6%、週3日以上外出しているが13.5%、外出しないが0.6%であった。40歳から64歳の一般市民については、外出に対して困難性を感じている方はほとんどいないことが分かった。

座間市高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の策定については、アンケート結果と今期の計画内容を振り返りながら、国・県から示される指針を盛り込み、次期の計画の策定に取り組む。

次回の地域福祉サービス推進委員会までに素案を作成し、会議で提示の上、12月にパブリックコメントを実施予定となっている。

国の基本方針に基づき県と調整し計画を策定するため、新型コロナウイルス感染症の影響で国の会議の開催が遅れるなどスケジュール変更が生じる可能性もある。

- 菊池委員 アンケートの質問事項等は国で決めているのか。
- 事務局（中島） 内容の決まっているものも一部ある。全国的に同じ仕様で聞き取る部分、市独自のものもある。
- 菊池委員 報告されたものは、座間市独自のものと考えてよいのか。
- 事務局（會田） 一般高齢者実態調査と在宅サービス利用者実態調査については国がひな形を示しており、基本的にはそのとおりになっている。

	市独自で項目を入れることもできるので、独自に入れている項目もある。
菊池委員	聞くときの表現のニュアンスの判断は誰がしているのか。国のひな型そのものなのか。
事務局（會田）	国で様式として決められているものそのまま入れている。それ以外については庁内と地域保健福祉サービス推進委員会で確認を行った。
菊池委員	明らかにこの方向に導いていると感じられる部分があったため、質問の表現などは誰が考えているのか改めて質問した。
事務局（中島）	市民の相談等に乗っている職員がきちんと検討しているが、逆に誘導につながってしまっている項目があれば随時見直しを行わないといけない。
飛田会長	県などからの内容が入ってくる場合はあるのか。
事務局（會田）	県から依頼されるものはない。国が全国統一で各自治体に対して質問内容を示している。それ以外の部分は座間市が独自に盛り込んだ。
事務局（中島）	アンケート調査実施前にこの会に諮ったが、項目が多いため全てについては反映できなかったかもしれない。
横田委員	施設サービス利用意向について、介護老人保健施設等でポイントが低くなっている。その原因についてはどのように考えるか。
事務局（會田）	国が在宅サービスに比重を置き、自宅でも暮らせる地域を目指している。65歳以上の方の意識もそこに近づいてきた結果と考える。
横田委員	政策の結果としては、よい方として捉えているのか。
事務局（會田）	そのとおりである。
鈴木（孝）委員	40代から60代の方たちの外出について、外出しにくい方もゼロではない。地域性などは分析しているのか。
事務局（村上）	外出していないと回答した実数が2人で、身体的な理由や外出する気が起きない、行きたいところがないといった回答があった。
鈴木（孝）委員	後見人利用の周知について、どのようにしていたか。 また、紙や文字の大きさなど高齢者への配慮はあったのか。
事務局（村上）	地域包括支援センター等で相談者に周知し、年に1回、行政書士団体と公開講座を開催している。また、市のホームページでの周知を行っている。
鈴木（孝）委員	70代、80代などではホームページを見られない人や、広報さまの文字だと小さくて見えない人、新聞を取ってないため入らない人もいる。 情報が本人に届いていないと思うがどのように考えるか。
事務局（村上）	本当に必要な人に、なかなか情報が届いておらず、相談できる場所も市

役所や地域包括支援センターなど統一されていない。

国では、成年後見制度の利用促進、権利擁護を一括で行う場所として中核機関というものを設置していく動きがある。市でも情報発信源として活用したい。

事務局（會田） 文字の大きさについては、対象者によって大きくしている。

飛田会長 これに対する質疑はあるか。

委員 特になし。

事務局（金子） 今回は11月19日木曜日を予定している。それまでに、素案はでき次第、送付したい。

事務局（谷田） 以上で、本日の議事は全て終了した。